

使 用 廃 止 届 出 書

年 月 日

平塚市長 殿

住所

届出者 名称及び
代表者氏名

電話番号

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第 11 条（第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別	整理 番号	
工場又は事業場の名称		受理 年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地		施設 番号	
施 設 の 種 類		備考	
施 設 の 設 置 場 所			
使 用 廃 止 の 年 月 日	年 月 日		
使 用 廃 止 の 理 由			

- 備考 1 印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。